

庁舎間オンライン相談システムの利用に当たって

本システムは、開発行為や建築確認等に関する事前確認などについて、庁舎間の移動の負担軽減のため、一般的な内容の問合せ対応を対象として導入するものです。

下記の留意事項を確認いただき、承諾いただける場合に限り、御利用ください。

また、業務運営に著しい支障が生じた場合など、状況によって運用ルールを変更したり、システムの利用を中断・停止する可能性がありますので御了承ください。

【窓口用端末設置場所】 管理課(本庁舎)、都市計画課(大里庁舎)、農業委員会事務局(妻沼庁舎)、環境政策課(江南庁舎)

【接続・問合せ先】 職員用端末設置済みの部署ホームページに掲載のとおり)

【留意事項】

- ・利用時間は原則午前9時から12時、午後1時から4時45分までとさせていただきます。
- ・利用上限は、1回につき原則最長30分とします。利用は先着順で、予約は受け付けません。1人の方で占有することなく、利用者間で譲り合ってください。また、スマートフォン等での画面の撮影は御遠慮ください。
- ・利用の対象は、一般的な内容の問合せとします。詳細な内容については、行き違いの無いよう従来同様対面での対応とします。
- ・対面を求めるか否かは、一律に基準を設けることが難しいため、各所管課の判断により決定します。また、本システムを導入していない部署への問合せについては、従来のとおりの方法とします。
- ・本システムの導入により、従来の電話や窓口に加え、新たな問合せ方法が増えることとなりますが、各課で同時に対応できる件数には限界があります。混雑状況により対応できない場合や、担当する職員が限られる場合は、順番が前後する可能性もありますが、御理解いただきますようお願いいたします。
- ・市地理情報システム「くまっぷ」や市HPの掲載情報の活用も御検討ください。
- ・本システムによる通信内容は、必要に応じて録音録画させていただきます。